



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.206

2023年2月1日



第4回定例会

条例制定・補正予算など、15議案を可決

議会のホームページ (<https://www.town.shirakawa.lg.jp/gikai>) もご覧ください。

補正予算・条例制定など

15の議案を可決

白川町議会第4回定例会を、昨年12月15日と16日の2日間にわたって開催しました。

今定例会では、5人の議員が一般質問を行い、町政の課題等について質問したほか、令和4年度補正予算や条例の制定など町長提出の15議案を審議し、いずれも議員全員の賛成により原案のとおり可決しました。その主な内容をお知らせします。



条例の制定

▼白川町個人情報保護法施行条例の制定

▼白川町情報公開条例の制定

▼白川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、国の個人情報保護に関する法律が改正されたことに伴い旧制度の白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止するとともに、本三条例を制定する。

▼白川町いじめ防止対策推進条例の制定

いじめ防止対策推進法に定

めるもののほか、本町におけるいじめ防止等の対策を推進するため、本条例を制定する。

条例の一部改正

▼白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

人事院勧告の内容に準じ、特別職の職員及び議会議員の期末手当について所要の改正をする。

▼白川町職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告の内容に準じ、一般職の職員の給与等について所要の改正をする。

▼白川町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織

全体としての活力の維持や高齢期における職業生活設計の支援などを図る措置を講じる地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をする。

▼督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

事務の効率化及び金融機関における窓口対応の取り止めに伴い督促手数料を廃止するため、関係条例について所要の整備をする。

令和4年度補正予算

今回の補正予算では、一般会計で7213万円を追加して、補正後の総額を67億7521万円に、国民健康保険特別会計で445万円を追加して、補正後の総額を10億903万円に、簡易水道特別会計で764万円を追加して、補正後の総額を5億6994万円としました。

その主な内容は次のとおりです。

■追加された主なもの

(一般会計)

- ・備品購入費(電子黒板) 270万円
- ・出産・子育て応援交付金 240万円
- ・集団営農用機械施設整備事業補助金 295万円
- ・元気な農業産地構造改革支援事業補助金 250万円
- ・共同利用機械燃油価格高騰対策事業補助金 120万円
- ・県営中山間地域総合整備事業負担金 480万円
- ・県営経営体育成基盤整備事業負担金 980万円
- ・林業施設管理事業 123万円
- ・白川射撃場指定管理委託料 100万円
- ・集落環境保全事業 275万円
- ・創業支援補助金 177万円
- ・クオールの里施設整備工事費 518万円
- ・道の駅施設整備事業 330万円
- ・道路改良単独測量設計委託料 710万円
- ・道路改良県営事業負担金 646万円
- ・学生応援給付金 540万円
- ・ふれあいセンター修繕工事費 238万円
- ・災害復旧事業費補助金 196万円

(国民健康保険特別会計)

- ・一般被保険者療養費 400万円
- (簡易水道特別会計)

- ・コロナ対策水道基本料金減免分 1822万円
- ・施設改良実施計画委託料 520万円

■減額された主なもの

(一般会計)

- ・一般職職員人件費 2244万円
- ・会計年度任用職員人件費 573万円
- ・防犯カメラ設置委託料 260万円
- ・デジタル技術活用調査研究委託料 610万円
- ・海山交流事業交付金 300万円

■主な質疑

問 町ホームページについて、

日々の更新がうまくされていないと思われるが、考えはどのようなか。

答 ホームページのデータ更新に

ついては、各課で広報委員を設けて更新していく考えである。新年度にはホームページを活用した町民サービスの向上を図るため、大幅なりリニューアルを検討している。新たな利用に向けて若手職員のICT(情報通信技術)の研修と町の広報マンで

あるとの意識づけを行い、新たなホームページの活用を図りたい。

また、1月から赴任する地域おこし協力隊は、町内の情報発信を積極的に行う予定であり、各課とも連携させながら運用したい。

問 デジタル技術活用調査研究委託料が減額となっているが、今後の見通しはどのようなか。

答 今年度のDX(デジタル変革)推進については、県の補助金が見込めず減額となったため、アンケート調査とICT推進会議、視察研修の実施に留める予定である。

新年度では、一番身近にあるケーブルテレビCCNetを活用した見守りシステムや買い物支援等について、引き続き研究と実証実験を行う予定としている。また、CCNetからは産官学連携による地域課題解決や人材育成の提案もいただいております、具体的なDX推進事業に繋がることを期待している。

問 施設改良実施計画委託料について、河岐掘通りの側溝修繕と、水道管の劣化に対する修繕の計画はどのようなか。

答 掘通り全体約500メートルの側溝修繕については、一般会計で予算計上しており、水道管修繕については、簡易水道特別会計で同じ区間を実施するという計画としている。

工事については単年度では終わらないことから、新庁舎建設にかかる部分を優先に施行したい考えである。

選挙管理委員及び補充員を選出

任期満了に伴う、町選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方を委員に選出しました。

選出された皆さんには、今後4年間明るく正しい選挙の推進にご活躍いただくこととなります。(敬称略)

▼選挙管理委員

- ・安江 正宏 (白山)
- ・安江 清高 (上佐見)
- ・宇都宮恭子 (黒川)
- ・中島たい子 (三川)

▼補充員

- ・鈴木 寿一 (切井)
- ・藤井 敬之 (黒川)
- ・内藤奈保子 (河岐)
- ・安江千穂子 (上佐見)

まじの課題を問う

一般質問 5人の議員が登壇

三宅保健福祉課長

問 带状疱疹ワクチンについて



うめだ 梅田みつよ 議員

コロナ禍で免疫力低下等による带状疱疹の発症がある。带状疱疹ワクチンは生ワクチン約8000円（接種1回効果50%程度で5年間）、不活化ワクチン約20000〜30000円×2回（接種2回で効果90%程度9年間）の2種類があり一定の予防効果があると考えるが高額であることから質問する。

問 本町はワクチン予防接種に対する補助を導入する考えはないか。

答 現在、带状疱疹ワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、50歳以上で使用可能である。带状疱疹は過労やストレス、免疫力低下などにより過去に感染した水痘ウイルスにより発症すると言われており、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われていて、県内では4自治体（輪之内町、神戸町、海津市、飛騨市）が助成を行っている。助成については全国、県内の動向をみながら新年度に向けて検討していきたいと考えている。

問

地域振興券の福祉サービスへの利用拡大について

問 コロナ禍で地域振興券は町の事業所の活性化に大きく貢献した。

一般質問の様子が、YouTube（動画配信サイト）でご覧いただけます。



<https://youtu.be/0pGKW2wlvVc>

現在、町内の一部の介護事業者での介護に関わる費用や、白川病院の受診費用に利用可能となっていない。税の支払いには使用できないが、在宅介護や施設介護で買物に行けない方があり、敬老会や自治会で配布されてもお蔵入りになる。振興券をもっと生活に密着した福祉サービスへの利用を拡大することに質問する。

問 プレミアム地域振興券の今後の発行の見通しはどのようか。

長尾企画課長

答 プレミアム付き地域振興券は、国のコロナ対策交付金を活用し、令和2年度、3年度に実施し、低迷した町内消費の喚起に効果があった。

今後には交付金を活用した振興券発行の考えはないが、町単独でプ

レミアムの増額をし、20000円の購入で10000円のプレミアムを付け、令和5年1月から実施したいと考えている。

問 福祉サービスでの振興券の利用拡大について事業者への啓発や、介護サービスやそれに付随したサービス、例えば、町も支援の一端を担う「配食サービス」「福祉有償運送」などでも今後利用可能とならないか。

長尾企画課長

答 白川町の地域振興券は平成11年から導入された経緯がある。現在はほとんどの商工業で利用可能となっているが、介護福祉関連の利用については一部の使用となっている。商工業に限らず町民の生活の利便性向上が図られることに鑑み、保健福祉課とも連携して利用拡大に前向きに検討していきたい。

問

インボイス制度について



いさじ まさる
伊佐治優 議員

問 令和5年10月に開始されるインボイス制度について、売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝える手段で、消費税の支払いがより正確になることが期待されている。

地方公共団体も対応が必要となるが、白川町としての対応はどのように考えているか。

安江副町長

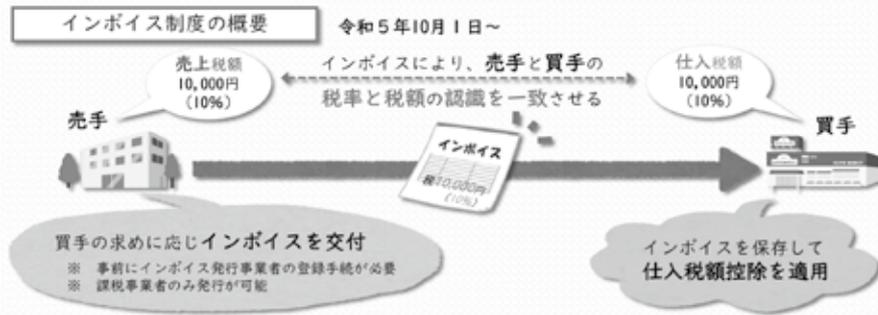
答 インボイス制度は、適正な消費税額を把握することに必要な制度であり、適格請求書を保存すること、仕入れにかかる税控除が適用されることになる。

地方公共団体も発行する請求書がインボイス（適格請求書）に該当しないと事業者の消費税控除が受けられなくなるために、インボイス制度に適切に対処する必要が

あるため、関係各課で準備を進めている。

白川町で該当する取引は、公共施設の使用料、封筒への広告掲載料、水道使用料などと思われる。町では、税務署の職員を講師として、職員研修を実施している。

国では、特例措置の検討などを進めており、情報収集にも努めつつ今後の対応を図りたい。



(国税庁ホームページより)

問

空き家対策の現状と課題について



さんと かつのり
三戸勝徳 議員

問 空き家実態調査のうち自治会による一次調査が実施されたが、その結果からどのようなことを考えるか。

長尾企画課長

答 町内の状況については、平成25年度に実施した前回調査と比較し、町内65自治会のうち約7割で世帯数の減少とともに空き家が増加している。また5軒に1軒が空き家となっている自治会数は、前回調査では11であったものが、今回は20に増えている。今後の二次調査で実際に現地確認し、空き家になる要因や環境・地域性等を把握し、その状態に応じた対応をしていきたいと考えている。

問

空き家相談や移住相談に係わる集落支援員を町内各地に配置し、地域住民と協働しながら、きめ細かな活動を行うことが有効と考えるがどうか。

長尾企画課長

答 集落支援員となる人材があれば積極的に採用していくことも考えたい。移住者の受入支援にも繋がりが、町全体に広がる有効な策と考える。

問 老朽等の空き家除去の昨年度と今年度の補助金交付件数は。また、除去費用の1/3、上限30万円とした現行の補助率と限度額を見直す考えはないか。

長尾企画課長

答 交付件数は昨年度6件、今年度は予定も含め8件と増加傾向にある。補助金の見直しについてはしばらく現状のままとし、今後の状況を見ながら検討していきたい。

問 残置物を片付けられないため、空き家を手放せない方も多い。残置物の除去に対しての考え方はどうか。

問 残置物の片付けについては、空き家を売る側・貸す側と買う側・借りる側のどちらも中古住宅の取得等補助金の対象としている。あまり知られていないため今後更なる周知に努めていきたい。

問 空き家所有者においてきれいな状態で手放すことが有効と考えるが、そのために地域が目的意識を持って片付けボランティア等を行う仕組みを考え、行政も手厚い補助等で後押しできないか。

答 補助金在りきではなく、まず地域の意識の熟成が大切と考える。空き家は個人のものであるが、地域の財産でもあると考える。今後は地域の方への意識付けをしていけるような取組みをしていきたい。

問 空き家になる前に行うべきこと、空き家の価値の低下を抑えること、空き家サブリースによる住宅の確保について、これまでの取組みとその成果、今後の課題はどのようなか。

答 空き家になる前の取組みについては、積極的な啓発や情報発信ができていなかったと反省している。価値の低下を抑えること、サブリースによる住宅の確保については、積極的な取組みがされており、コロナ禍であっても移住希望者の入居に繋がるなど一定の成果が出ている。課題については、今回の空き家実態調査の結果を含め町民に広報等でお知らせし、その状況を知っていただくとともに、家庭や地域での話し合いが進むよう努めていきたい。



空き家と移住の相談窓口
移住・交流サポートセンター（三川）

問

ライセンス化に向かうドローンへの町の方針について



さえき よしのり
佐伯好典 議員

ドローンの活用は、人口減少が進む中山間地において、住民の生活に貢献するものと認識しており、本町でも令和2年度から今年度までの3年間、地方創生推進交付金事業での地域再生計画としてドローンの事業を行っている。ライセンス制度の導入、そして、交付金事業最終年度であるこの令和4年にその現状と今後の方針について質問をする。

問 町職員でもドローンスクールで技術認定を受けた人材が9名いるが、現在までの活用と効果、今後のライセンス化に向けての考えはどのようなものか。

答 利用頻度や活用できない部署への異動等により、9名の職員全てが活用に至っていないが、土木農林関係では3名の者が活用し、業務の質の向上に効果が上がっている。ライセンス取得については考えておらず、対応が難しい場合は民間業者への委託等により対応する。

問 町の補助を受け、町民で技術認定を受けた場合のライセンス化の対応はどうか。

答 現在までに17名の方が民間の技術認定を受けている。今後の国家資格への助成は考えていないが、有効な活用が期待される事例においては改めて支援策を講じるよう検討する。

問 ドローンの取り組みは、交付金事業で行ってきた。今年度が最終年度となるが、今後どのような方針で進めていくのか。

答 交付金事業については、若者定住と農林・建設業の振興を目的



農林業のドローン活用による検証の様子

として検証を行ってきた。建設、土木関連の分野において実用性が見出されたため、引き続き建設事業での活用を図りたい。今後も民間業者との連携を図り、今回の事業では検証できなかった輸送や観光などの活用も視野に入れていきたい。

問

町の基金について

基金については近年ほとんど動きのないものや、設定された以上の積立がなされているものなどが見受けられる。自由に使える一般財源が豊富ではない中、基金の活用も考えていくべきだと考え質問する。

問 それぞれの基金に対し、基準額を設け、余剰分は積極的に町の事業に使うなど、町の活性化や町長の施策をいち早く実現するために必要に応じて使うべきではないか。

佐伯町長

答 基金によっては基準値が設けられているものがあるが、積み立て、取り崩しは年度ごとの予算と決算で定めている。そのため、余剰分という考え方は無いが、事業執行にあたり財源が不足する場合は取り崩しを行うため、議員各位のご理解をいただきたい。

問 未来への子供への投資としての基金創設の考えはないか。

佐伯町長

答 地域振興基金は具体的な使途があるわけではなく、子どもの健全育成や快適な生活環境の形成に当てるものであり、子供たちの育成に対する事業に使うことができると思う。

問

公共施設等総合管理計画について

平成27年3月に策定されたこの計画は町の人口減少に伴い負担比率が上がっていく公共施設についての考えや方向性が示されている。

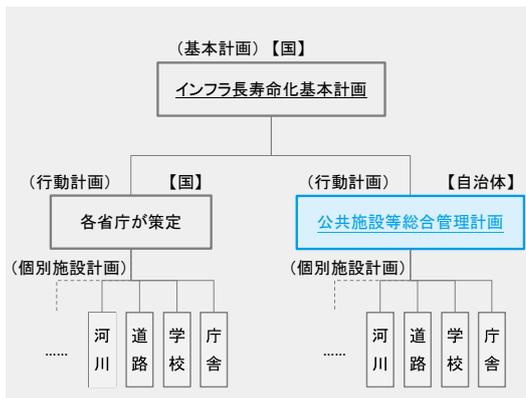
公共施設は、町民生活に直結する非常に重要なものであり、これからの白川町をどうしていくのか、その方向を見出せるきっかけになればと考え質問する。

問 現在の計画は具体性が欠けているのではないか。公共施設は、町民の生活や福祉に直結する問題

であり、より具体性を持って、町民と語る材料にするべきものではないか。

藤井総務課長

答 議員の言とおおり、具体的な内容が書かれていないが、この計画は全ての公共施設とインフラの管理について統一した基本方針を示すものであり、この計画下に担当部署ごとに具体的な計画がある。検討すべき内容が異なるため、具体性も一律ではないが、生活基盤である道路や水道などのインフラは長寿命化を図り、公共施設に関しては賢く使い賢く縮小する方針である。この計画を進める上で町民と語る機会を重要であると認識している。



公共施設等総合管理計画の位置づけ

すぎやま ちかし
杉山哉史 議員

本町では、平成27年度から令和元年度までを期限とする「第6次行財政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組んできたが、その後の計画は策定されていない。今後の行財政改革大綱の策定と行財政改革の推進に対する考え方について問う。

問 「第6次行財政改革大綱」の基本方針と概要、また、それに対する評価はどのようなか。

安江副町長

答 第6次大綱では、事務事業の見直し、組織・機構改革、財政健全化の推進、行政運営改革、職員意識改革の5つの柱を設け、柱ごとに手続きの簡素化や民間委託、施設の統合などについて、施策を示している。また、特に定住化の促進について着目している。

評価については、本来、毎年評価と見直しを行うべきものであるが、令和元年度に実施計画の達成状況を確認して以来、できていないのが現状である。

令和元年度における達成状況は、75の実施すべき項目のうち、「達成」が7項目、「概ね達成」が31項目、「一部達成」が30項目、「ほとんど達成できていない」が6項目、「背景事情により検討すべき」が1項目であった。多くの項目が、概ね若しくは一部達成となっているが、引き続き実施していくことが必要であるとの評価になっている。

問 令和元年度に第6次大綱が終了して以降新たな計画は策定されていないが、現在の状況と今後の策定予定はどのようなか。

安江副町長

答 令和元年度に「行政改革推進協議会」を立ち上げ、第7次大綱の策定を目指していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、思うように会議が開催できず、進んでいないのが現状である。また、庁舎建設計画が具体化しており、それに即した計画を立てる必要性も生じてきた。こうした状況から、ウイ

ズコロナ時代の行政の在り方を見極めるとともに、庁舎整備計画を勘案した大綱とすべく、策定期期を繰り下げることとし、それまでは第6次大綱を延長して、行財政改革に取り組んでいる。

現在は、新庁舎の基本計画に沿って、新庁舎をイメージしながら、機構改革、窓口対応、事業の振り分け等について協議を進めているところであり、新たな計画については、令和5年度中に策定したいと考えている。

問 今後の大綱の策定や行財政改革を推進する上での、基本方針や重点についてどのように考えているか。

安江副町長

答 第6次大綱を踏襲しながら、「最小の経費で最大の効果を上げ、住民の幸福度を上げる」という視点で、「攻め」と「守り」のバランス感覚を意識しながら、各種の施策をまとめたい。少子高齢化、農林業の衰退、学校統合等、課題山積の中、デジタルトランスフォーメーション、定住促進、関係人口の構築などは今後もカギとなるものと思う。

また、新庁舎の完成を境に、速

やかに実施する事業や、長い視点で取り組む事業など、実施時期を見極めた計画にしたいと考えている。

行財政改革は、常に見直しながら実施することが求められるので、職員一丸となって継続して取り組んでいく。

問 最近、町職員と地域とのつながりが薄くなってきたと感じる。今後の行政改革は、職員の意識改革、地域に愛着を持った職員の育成を重点に据えるべきと考えるがいかがか。

安江副町長

答 私も行政改革の一番の重点は職員の意識改革であると考えている。コロナ渦で思うように事業が進まない、また若い職員が増えてきている中で、人材育成のあり方を検討していかなければならない。職員として一番大切なことは、住民との対話であり、積極的に地域に出向くことを推奨していきたいと考えている。

また、出張所機能を強化することで、地域と一体となった行政運営を行っていくことについても、大綱の重点として位置付けていきたい。

議員が研修会・交流会に参加、視察を実施

岐阜県選出国會議員に要望・廃校舎活用事例を視察

10月27日、町議會議員と佐伯町長で、金子俊平衆議院議員、渡辺猛之、大野泰正両参議院議員を訪ね、地方の発展や本町事業の推進について要望を行いました。

翌28日には、滋賀県高島市において、共栄精密(株)が運営する廃校舎を活用した「菌床キノコ生産場」を視察しました。課題も少なくないですが、廃校舎活用に関して期待の持てるものとなっていました。

○廃校舎活用までの経緯

廃校決定後、地域の代表者などで組織した学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、跡地利用について検討を進める。共栄精密(株)の、菌床キノコの生産事業を核に雇用創出や特産品化等により地域活性化に繋げる考えが市の想いと合致したため、検討委員会において承認を得る。その後市議会を経て、廃校舎を無償貸与することとなった。

○廃校舎活用のメリット

菌床キノコ生産場として活用し、主にキクラゲを生産。廃校舎を活用し初期投資を削減。また、校舎部分の利点としては、教室ごとに区切れており、温度や湿度の調整がしやすい。当事業は、高齢化と人口減少が進む高島市において、新たな拠点として地域の活性化が期待できる。今後はキクラゲだけでなく、他種キノコの生産も予定している。



視察の様子



空き教室を活用しキクラゲを生産

加茂東部三町村議會議員交流研修会

12月13日七宗町、東白川村、白川町の「加茂東部三町村議會議員交流研修会」が行われました。今回は、「可児加茂地域の救急医療の現状と問題点」について、中部国際医療センター副病院長 山田実貴人先生、同センター参与 伊藤誠一氏、美濃加茂市役所危機管理監 八田善明氏の3名を講師としてお招きしました。

○救急医療の現状について

中濃医療圏は、県内では人口が二番目に多く、面積も二番目に広い医療圏ながら、従事している人口10万人当たりの医師数は岐阜県平均を大きく下回り、最も医師数が少ない地域となっている。特に小児科医師及び産婦人科・産科医師不足が課題となっている。

○可茂地域救急搬送の状況について

県内消防本部単位の近年の救急搬送不可率は、可茂消防事務組合消防本部が年々高くなっており、可茂地域の救急を取り巻く環境は大変厳しい状況となっている。

○今後の可茂地域救急搬送件数の予測について(県消防課作成)

可茂地域の救急件数は、2019年に9,207件、2025年で9,853件、2030年で10,258件、そしてピーク時の2035年には10,347件となり、2019年の救急件数から1,140件の増加予測となっている。今後、可茂地域搬送体制の構築も含め、早期に可茂地域全体で議論をする必要がある。



研修の様子

財産・相続放棄に関する研修会

12月21日「財産・相続放棄に関する研修会」を開催しました。今後、増えていくと予想される所有者不明土地や空き家問題等について、堀法律事務所(岐阜市)弁護士 堀雅博氏を講師としてお招きし、研修会を行いました。当日は、具体的な事案を通じて議論し、理解を深めることができました。

議会の動き(10月17日～1月11日)

10月

- 17日 新庁舎整備業務地元説明会(小原二)
- 21日 // (小原一)
- 22日 まちづくり懇談会(白川北地区)
- 23日 町民体育大会総合開会式
- 25日 白川町総合計画審議会
- 27日～28日 上京要望及び廃校舎利用に関する行政視察
- 29日 まちづくり懇談会(黒川地区)

12月

- 23日 選挙管理委員退任式及び就任式
- 26日 可茂地域一部事務組合議会定例会

1月

- 5日 消防出初め式
- 7日 白川茶手もみ保存会新年初もみ会
- 8日 二十歳のつどい～大志式～
- 11日 東濃ヒノキ白川市場初市
議会議員協議会
- 20日 三重県多気町議会議員行政視察来町

11月

- 1日 可茂町村議会議長会
- 3日 白川町表彰式
- 4日 白川町地域情報化推進協議会
地方自治連絡協議会
- 9日 まちづくり懇談会(蘇原地区)
- 9日～10日 町村議会議長会全国大会
- 11日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 14日 議会議員協議会
- 15日 まちづくり懇談会(佐見地区)
- 16日 福島県新地町議会議員行政視察来町
- 17日 白川町小学校音楽会
三重県大台町議会議員行政視察来町
- 18日 まちづくり懇談会(白川地区)
- 21日 町有林視察
- 23日 政権与党国会議員との意見交換会
- 28日 下呂白川線改良促進期成同盟会要望活動

12月

- 1日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 2日 議会運営委員会
- 8日 議会議員協議会
- 11日 野尻杯剣道大会
- 13日 加茂東部三町村議会議員交流研修会
- 15日 白川町議会第4回定例会(第1日)
- 16日 新岐阜県庁舎竣工式
予算決算審査常任委員会
白川町議会第4回定例会(第2日)
- 18日 横家敏昭氏旭日双光章受章祝賀会
- 21日 総務常任委員会及び議員研修会

表紙は語る

表紙の写真は、
「町有林視察」 東濃ヒノキ白川市場の様子



11月21日町有林視察が行われ、新庁舎に使用する木材の伐採作業と市場での積積(はえづみ)状況を視察しました。令和7年5月の開庁を目指し、順調に準備されていることを確認しました。

白川町議会一般質問の様子が、You-Tube(動画配信サイト)でご覧いただけます。

白川町議会事務局 検索

↓
定例会・臨時会

↓
定例会一般質問記録動画



あとがき

新年を迎え1ヶ月が経ちました。遅ればせながら、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年末から訪れた第8波により、日本国内をはじめ、町内でも過去最高の感染者を記録するなど、依然として予断を許さない状況が続いていると言わざるを得ません。しかし、徐々に行事や催事が感染対策を講じつつ行われるようになり、Withコロナの生活様式も浸透しつつあり、この三年間で失われた人と人との繋がりが再び戻ることを期待しています。

さて、議会では議会基本条例に則った、議会、議員の評価と公表についての議論が始まりました。より開かれた、そして分かりやすい議会を目指す新たな取り組みです。決まりましたら、議会報にて公表をする予定ですので御注視ください。

本年も白川町議会をよろしく
お願いします。

佐伯好典

この広報誌には再生紙を使っています。